

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2001-268942(P2001-268942A)

【公開日】平成13年9月28日(2001.9.28)

【出願番号】特願2000-79254(P2000-79254)

【国際特許分類】

H 02 M 7/48 (2006.01)

H 02 M 1/14 (2006.01)

H 02 M 7/5387 (2006.01)

【F I】

H 02 M 7/48 Z

H 02 M 1/14

H 02 M 7/5387 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電力変換するための半導体素子と、

該半導体素子に供給される電力を平滑するための複数個の蓄電池と、

該複数個の蓄電池を電気的に並列に接続すると共に、前記複数個の蓄電池と前記半導体素子とを電気的に接続するための導体とを有し、

前記導体は、平板状の正極側導体及び平板状の負極側導体によって絶縁材を挟み込んだものから構成されており、

前記複数個の蓄電池は前記導体の片面側に配置されて並んでおり、

前記複数個の蓄電池のそれぞれは、前記正極側導体に接続される正極端子、及び前記負極側導体に接続される負極端子を備えており、

前記複数個の蓄電池の隣り合うもの同士は、その一方の蓄電池の正極端子を基準とした場合、他方の蓄電池の正極端子と比較して他方の蓄電池の負極端子が前記一方の蓄電池の正極端子に近接するように配置されていることを特徴とする電力変換装置。

【請求項2】

電力変換するための半導体素子と、

該半導体素子に供給される電力を平滑するための複数個の蓄電池と、

該複数個の蓄電池を電気的に並列に接続すると共に、前記複数個の蓄電池と前記半導体素子とを電気的に接続するための導体とを有し、

前記導体は、平板状の正極側導体及び平板状の負極側導体によって絶縁材を挟み込んでなるものから構成されており、

前記複数個の蓄電池は前記導体の片面側に配置されて並んでおり、

前記複数個の蓄電池のそれぞれは、前記正極側導体に接続される正極端子、及び前記負極側導体に接続される負極端子を備えており、

前記複数個の蓄電池の隣り合うもの同士は、前記導体の面上における前記正極端子と前記負極端子との配置が互い違いになるように配置されている

ことを特徴とする電力変換装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の電力変換装置において、  
前記蓄電池はコンデンサである  
ことを特徴とする電力変換装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかに記載の電力変換装置において、  
前記正極側導体及び前記負極側導体のそれぞれは、前記半導体素子と電気的に接続される  
端子を備えている  
ことを特徴とする電力変換装置。

【請求項5】

電力変換するための半導体素子に供給される電力を平滑するための装置であって、  
複数個の蓄電池と、  
前記複数個の蓄電池を電気的に並列に接続するための導体とを有し、  
前記導体は、前記半導体素子に電気的に接続されるものであって、平板状の正極側導体  
及び平板状の負極側導体によって絶縁材を挟み込んだものから構成されており、  
前記複数個の蓄電池は前記導体の片面側に配置されて並んでおり、  
前記複数個の蓄電池のそれぞれは、前記正極側導体に接続される正極端子、及び前記負  
極側導体に接続される負極端子を備えており、  
前記複数個の蓄電池の隣り合うもの同士は、その一方の蓄電池の正極端子を基準とした  
場合、他方の蓄電池の正極端子と比較して他方の蓄電池の負極端子が前記一方の蓄電池の  
正極端子に近接するように配置されている  
ことを特徴とする蓄電装置。

【請求項6】

電力変換するための半導体素子に供給される電力を平滑するための装置であって、  
複数個の蓄電池と、  
前記複数個の蓄電池を電気的に並列に接続するための導体とを有し、  
前記導体は、前記半導体素子に電気的に接続されるものであって、平板状の正極側導体  
及び平板状の負極側導体によって絶縁材を挟み込んだものから構成されており、  
前記複数個の蓄電池は前記導体の片面側に配置されて並んでおり、  
前記複数個の蓄電池のそれぞれは、前記正極側導体に接続される正極端子、及び前記負  
極側導体に接続される負極端子を備えており、  
前記複数個の蓄電池の隣り合うもの同士は、前記導体の面上における前記正極端子と前  
記負極端子との配置が互い違いになるように配置されている  
ことを特徴とする蓄電装置。

【請求項7】

請求項5又は6に記載の蓄電装置において、  
前記蓄電池はコンデンサである  
ことを特徴とする蓄電装置。

【請求項8】

請求項5乃至7のいずれかに記載の蓄電装置において、  
前記正極側導体及び前記負極側導体のそれぞれは、前記半導体素子と電気的に接続され  
る端子を備えている  
ことを特徴とする蓄電装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

**【課題を解決するための手段】**

本発明は、板状の正極側導体及び平板状の負極側導体によって絶縁材を挟み込んだものから構成され導体の片面側に、正極側導体に接続される正極端子及び負極側導体に接続される負極端子を備えた複数個の蓄電池を配置して並べ、導体により複数個の蓄電池を電気的に並列に接続し、複数個の蓄電池の隣り合うもの同士を、その一方の蓄電池の正極端子を基準とした場合、他方の蓄電池の正極端子と比較して他方の蓄電池の負極端子が一方の蓄電池の正極端子に近接するように配置することを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明は、板状の正極側導体及び平板状の負極側導体によって絶縁材を挟み込んだものから構成され導体の片面側に、正極側導体に接続される正極端子及び負極側導体に接続される負極端子を備えた複数個の蓄電池を配置して並べ、導体により複数個の蓄電池を電気的に並列に接続し、複数個の蓄電池の隣り合うもの同士を、導体の面上における正極端子と負極端子との配置が互い違いになるように配置したことを特徴とする。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

蓄電池はコンデンサである。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

正極側導体及び負極側導体のそれぞれは、半導体素子と電気的に接続される端子を備えている。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】